

事業カルテ

担当課 消費生活センター

事業名	No.1	消費者保護対策事業							
予算費目	款	5	項	2	目	5	事業	13・14	消費者保護対策事業費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の名称	消費者安全法第10条第2項 生駒市消費生活センターの組織及び運営に関する条例			
	<input checked="" type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の基準)					
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称	生駒市総合計画			
	<input type="checkbox"/> 無					
事業期間	事業開始年度	20	年度			
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで			
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)				
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。	県内12市中、8市が消費生活センターを設置、4市が他市村と消費生活相談窓口を設置・運営している。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 無し					
	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	市民の消費者としての権利の確立と自立を支援するとともに、消費者被害の未然防止と被害発生時の被害拡大を防止し、安全・安心な市民生活に資する。					
事業の概要(全体計画)	事業の対象	消費者としての市民 (対象数:)				
	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務の実施(月～金曜日) どこでも講座等による啓発 広報いこまち、市ホームページ等を活用した啓発 講演会等の開催による啓発 “訪問販売お断りシール”作成・配布による訪問販売トラブルの未然防止と啓発(1回/2年) 消費生活くらしのサポーターの養成、活動支援 					
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	消費生活相談員報酬 10,059 啓発等事業費 469 その他事務費等 1,420 事業費計 11,948	消費生活相談員報酬 10,205 啓発等事業費 2,460 その他事務費等 1,848 事業費計 14,513	消費生活相談員報酬 10,843 啓発等事業費 695 その他事務費等 1,869 事業費計 13,407	消費生活相談員報酬 10,843 啓発等事業費 2,838 その他事務費等 1,956 事業費計 15,637	消費生活相談員報酬 11,316 啓発等事業費 1,076 その他事務費等 2,390 事業費計 14,782	消費生活相談員報酬 8,953 啓発等事業費 3,000 その他事務費等 2,000 事業費計 13,953
職員従事者数(人・年)B	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
うち臨時職員						
概算人件費C(C=B×6,700千円)	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コストA+C	18,648	21,213	20,107	22,337	21,482	20,653
財源	18,648	21,213	20,107	22,337	21,482	20,653
国・県支出金	2,015	3,310	938	2,595	957	2,600
起債						
その他特財	165	165	165	165	165	165
一般財源	16,468	17,738	19,004	19,577	20,360	17,888
(内交付税措置)						

2 事業の実績、成果

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,266件 どこでも講座11件(252人) くらしのサポーター養成講座 1回開催 消費生活講演会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,400件 どこでも講座16件(451人) 消費生活公開講座 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,317件 どこでも講座16件(412人) 消費生活公開講座 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 約1,300件 どこでも講座8件(200人) 消費生活公開講座 未定
成果実績	数値指標による成果 相談件数中 ・斡旋解決等処理 1,222件 ・斡旋不調 8件 ・処理不能、処理不要36件	相談件数中 ・斡旋解決等処理 1,140件 ・斡旋不調 10件 ・処理不能、処理不要50件	相談件数中 ・斡旋解決等処理 1,085件 ・斡旋不調 9件 ・処理不能、処理不要55件	相談件数中 ・斡旋解決等処理 1,240件 ・斡旋不調 10件 ・処理不能、処理不要50件
	数値で表せない成果			

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠 <input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <p>消費生活相談に係る事務は消費者安全法第8条第2項の規定に基づく事務である。この消費者トラブルは複雑・多岐に渡ってきており、市民の安全・安心な生活を守る上で、トラブル解消のため、有資格者による相談窓口の必要性は益々高くなっており、毎年1,000件を超える相談が寄せられている。令和元年度では奈良市が2,260件、次いで本市が1,317件と他市に比べて格段に多いが、複雑・巧妙化する詐欺事例も増加する中、被害を未然に防止するために消費生活センターが担っている役割は大きく、本事業を廃止した場合には市民が気軽に相談できる先が無くなり、市民サービスの低下にもつながる。</p>
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でいるか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <p>平成30年度において、急増していた架空請求の相談件数451件が令和元年度は236件と市HPやチラシ等での啓発活動が実を結んだと考えられる。また、平成26年6月の消費者安全法一部改正により、①どこに住んでいても質の高い相談が受けられる体制の整備、②消費者行政職員・消費生活相談員の確保と資質向上等 が規定され、全国一定水準の消費者行政の体制整備が求められており、事業の対象範囲を見直す余地は無く、より一層の業務水準の向上が必要。</p>
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <p>消費生活センター予算は約7割以上が相談員の人件費であり、他部局同様、既に物件費等でコスト削減に取り組んでいる。外部委託は法的には可能とされているが、個人情報を取り扱うことから、民間への委託は困難。近接する市町村と共同で消費生活相談を受け付けている事例もあるが、年間1,000件を超える相談がある本市では、逆に負担の増加にも繋がりがかねない。また、消費者行政に関する施策のための情報収集等を目的に全国統一システムPIO-NETが導入されており、各消費生活センターの作業効率の簡素化も図られている。なお、本業務は市民及びその財産を消費者トラブルから守り、問題の早期解決に向けたあっ旋、情報提供等を法の規定に基づき実施しているものであり、改めて受益者負担を求める性格のものではないと考える。</p>
その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<p>【課題】 高齢化の進行、高度情報化の急速な進展、インターネット利用者の急増等により、市民の価値観や消費者意識が多様化する中で、インターネット関連の被害をはじめ、高齢者等を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺、点検商法や催眠(SF)商法などの悪質商法など、消費者である市民に不安をもたらす事件は依然として後をたたく、その手口は複雑化・巧妙化している状況であり、相談内容もより複雑となり、専門知識を要する事案が増加し、相談の解決に要する処理時間が長くなっている。</p> <p>【解決策】 多様化・複雑化する相談内容に対して消費者の利益を保護し、安全・安心な市民生活を守るためには、引き続き専門知識と豊富な相談経験を有する消費生活相談員を任用して相談業務の水準の維持・向上を図るとともに、消費者問題に関する情報を積極的に発信し、啓発を図る必要がある。</p>

5 事業の沿革、変遷等

<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年 7月 「消費生活相談室」を設置し、消費生活に関する相談業務等を開始 平成 2年 4月 消費生活センターへ改称 平成20年 4月 生駒市消費者保護条例 施行 目的:消費者の権利の確立と自立を支援するとともに、消費者被害の予防及び拡大防止を図る ・“不当な取引行為”を禁止し、「訪問販売お断りステッカー」を全世帯に配布 平成28年 4月 生駒市消費生活センターの組織及び運営に関する条例 施行

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続 <input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	--



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	消費者安全法の既定に基づく市民を対象とした事業であり、サービス範囲の変更は無い。年々多様化・複雑化する消費者問題の解決に向け、業務水準の向上が必要である。
実施手法の改善	どこでも講座、広報やHPの活用等、市民へのより積極的な啓発と必要な情報発信を行う。より一層相談員の資質の維持・向上を図る。
受益者負担の改善	法の規定に基づき市民の消費者としての財産・権利を守るための業務であり、受益者負担の考え方はそぐわない。
その他の改善	

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度中 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	— 年度
		(3年度までに実施できない理由を記載してください。)	
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
	人員	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 削減	

【総合所見】

<p>複雑・多様化する消費者問題に対し、市民の消費者としての財産・権利を守るとともに消費者被害の未然防止と被害拡大を防止するため、本業務は法の規定に基づき全国一定水準の下に運用されるべきものである。しかし、今回、費用対効果も念頭に置きながら検討を重ねた結果、令和3年度において、相談員4人体制から3人体制とするコストの削減を行うが、日々発生する新たな問題に対応するための相談員の資質の更なる向上と市民への情報提供を進める必要がある。</p>
--

事業カルテ

担当課 教育総務課・教育指導課

事業名	No.20	市費講師等の適正配置(学校図書館司書等)					
予算費目	款	8	項	1	目	1	事業

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の名称				
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	<input type="checkbox"/> 無(国/県の基準)					
上位計画等の位置づけ	<input type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称				
	<input checked="" type="checkbox"/> 無					
事業期間	事業開始年度	年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。				
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで			<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し					
	<input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図 (期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	さまざまな学校教育活動に対応するため、 ・学校司書・・・児童生徒の読書への関心を高め、将来的に読書の習慣を身につけ、感性を高め、豊かな人間性を育むため ・外国語指導助手(ALT)・・・グローバル時代に対応した外国語教育を推進するため ・特別支援員・・・通級学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒の学習及び学校生活の支援をするため それぞれ配置している					
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内小中学生				(対象数: 約10,100人)
	・学校司書・・・市内小中学校19校に週3日(夏期休業中は週1日)を配置 ・外国語指導助手(ALT)・・・小学校1・2年(年間10日)3・4年生(年間16日)5・6年生(年間16日)の配置 中学校(年間50日)の配置 ・特別支援員・・・月20日×10か月×26人を配置					
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内訳	・学校司書	・学校司書	・学校司書	・学校司書	・学校司書	・学校司書
	・外国語指導助手(ALT)	・外国語指導助手(ALT)	・外国語指導助手(ALT)	・外国語指導助手(ALT)	・外国語指導助手(ALT)	・外国語指導助手(ALT)
	・特別支援員	・特別支援員	・特別支援員	・特別支援員	・特別支援員	・特別支援員
事業費計	49,531	63,536	63,749	67,584	63,653	63,653
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
うち臨時職員						
概算人件費C (C=B×6,700千円)	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	51,541	65,546	65,759	69,594	65,663	65,663
財源	49,531	63,536	63,749	67,584	63,653	63,653
国・県支出金						
起債						
その他特財						
一般財源	49,531	63,536	63,749	67,584	63,653	63,653
(内交付税措置)						

2 事業の実績、成果

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書 20校19図書室に週3日配置 ALT 小学校 6人 中学校 2人 コーディネーター 1人 特別支援員 週あたり24人を配置 	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書 20校19図書室に週3日配置 ALT 小学校 6人 中学校 2人 コーディネーター 1人 特別支援員 週あたり24人を配置 	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書 20校19図書室に週3日配置 ALT 小学校 6人 中学校 2人 コーディネーター 1人 特別支援員 週あたり24人を配置 	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書 20校19図書室に週3日配置 ALT 小学校 6人 中学校 2人 コーディネーター1人(兼務) 特別支援員 週あたり26人を配置
成果実績	数値指標による成果 <ul style="list-style-type: none"> 学校司書・・・1日当たり30分以上読書 小学6年生 38.0% 中学3年生 27.4% 全国学力・学習状況調査結果より 特別支援員により、695人の支援を要する児童生徒を支援した。 	数値指標による成果 <ul style="list-style-type: none"> 学校司書・・・1日当たり30分以上読書 小学6年生 45.8% 中学3年生 22.5% 全国学力・学習状況調査結果より 特別支援員により、864人の支援を要する児童生徒を支援した。 	数値指標による成果 <ul style="list-style-type: none"> 学校司書・・・1日当たり30分以上読書 小学6年生 38.9% 中学3年生 19.1% 全国学力・学習状況調査結果より 特別支援員により、1,060人の支援を要する児童生徒を支援した。 	数値指標による成果 <ul style="list-style-type: none"> 学校司書・・・1日当たり30分以上読書 小学6年生 40.0% 中学3年生 20.0% 全国学力・学習状況調査結果(見込)より 特別支援員により、1,187人の支援を要する児童生徒を支援した。
	数値で表せない成果 <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の開館時間が伸び、児童生徒の図書の貸出冊数が増加した。 ALTとの協働で小学1・2年生の教科書を作成した 	数値で表せない成果 <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の開館時間が伸び、児童生徒の図書の貸出冊数が増加した。 英語の授業で、ネイティブな英語による言語活動の時間が増えた。 	数値で表せない成果 <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の開館時間が伸び、児童生徒の図書の貸出冊数が増加した。 和歌山県有田市が、生駒南小学校及び上中学校を視察。 英語の授業で、ネイティブな英語による言語活動の時間が増え、英語を身近に感じる児童生徒が増えた。 	数値で表せない成果 <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館環境が整い、児童生徒の居場所として、さらに有意義なものとなってきている。 英語の授業で、ネイティブな英語による言語活動の時間が増え、英語を身近に感じる児童生徒が増えた。

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠 <input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など <ul style="list-style-type: none"> 学校司書・・・児童生徒の読書離れを回避し、感性豊かな人材の育成が必要である。そのため、各校に学校司書を週3日配置し、ポップ作りなど図書室の環境整備や読み聞かせ・ビブリオバトル大会等の活動を通して児童生徒が読書を身近に感じ、関心・意欲が持てるよう努めている。また、給食センターの栄養教諭と連携し、図書給食の取組も行っている。 ALT・・・小中9年間を見通したカリキュラムのもと、授業中ネイティブスピーカーであるALTが支援することで、言語活動が活発になり、児童生徒が英語を身近に感じ、抵抗なく英語で話そうとする態度を養うことができている。 特別支援員・・・通常学級に在籍しながら情緒面や学習面等で支援が必要な児童生徒は増加している。
有効性 妥当性	事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など <ul style="list-style-type: none"> 学校司書・・・令和元年度の学力・学習状況調査の結果、小学6年生の75.0%、中学3年生の58.4%が読書が好きと答えている。平成29年度の調査に比べて、小学校で2.7ポイント増加している。中学生では2.5ポイント減少しているが、平成28年度の55.0%より向上している。環境整備や読書活動の充実には学校司書に頼ることが多く、スマホ所持率の上昇に伴う読書離れの加速の懸念からも、今後も継続配置が必要である。 ALT・・・小学校1、2年生からネイティブな英語に触れることで、遊びの中で自然と英語をろずさんだり英語の歌を歌ったりする児童が増え、英語を身近に感じるようになってきている。 特別支援員・・・H30年度は特別支援員1人1日当たりの支援する児童生徒数は、H30年度に7.2人に対し、令和2年度は9.13人と増加している。
効率性	成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など <ul style="list-style-type: none"> 学校司書・・・配置日数を削減した場合、選書や環境整備など貸出業務以外の業務について、各校の司書教諭への業務の負担増が懸念される。 ALT・・・英検準一級以上の英語力を有する中学校教諭は63.0%、小学校教諭は2.0%である。英語を学ぶ導入段階に、興味関心を持って学習できるようにするためには、ALTの支援が必要である。本市は直接雇用しており、民間委託よりも予算面で低く抑えられている。 特別支援員・配置日数を減らすことで、指導者の負担が増えると共に、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」を達成感を味わいながら取り組むことが難しくなる。
その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
H30年 第8回定例会 下村議員 一般質問 子どもの読書活動について R 1年 第5回定例会 竹内議員 一般質問 不登校への対応、支援について (英語教育に関連) H30年 第4回定例会 下村議員 一般質問 学校における交流及び協働学習の推進について (特別支援教育)	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<ul style="list-style-type: none"> 学校司書・・・スマホや携帯電話の所持率の上昇、習い事の多様化により、児童生徒の読書離れの加速が懸念されている。家庭での読書推進だけでなく、学校で本とふれあう機会を意図的につくるよう、学校間で連携を図る。 ALT・・・主に小学校において、英語指導に対して苦手意識を持っている教諭が多い。ALTによる英会話や言語活動の研修を行うなどして、教職員の資質向上を図る。 特別支援員・・・支援を必要とする児童生徒の増加は、今後も続く傾向である。特別支援員の増員もしくは継続と共に、児童生徒の発達の特性や合理的な指導について研修する機会を持つ。

5 事業の沿革、変遷等

・学校司書……	H23	市内小中学校に学校司書を週1日配置
	H24	大規模小学校(生駒台小、壱分小)は週2日配置
	H25	生駒小、緑ヶ丘中も週2日配置
	H26	市内小中学校に学校司書を週2日配置
	H27	学校司書を17校に週2日、3校に週3日配置
	H28	学校司書を14校に週2日、5校に週3日配置
	H29	市内小中学校に学校司書を週3日配置、給食センターの栄養士と協同し「図書給食」を開始
・ALT……	H25	ALTの直接雇用を始める。1クラスあたり小学校3年～6年12時間、中学校18時間配置。
	H29	ALTコーディネーターを週4日教育指導課へ配置。ALTや教職員の研修を図る。教職員英会話研修を実施。
	H30	1クラスあたり小学1・2年生10時間、3～6年生16時間、中学校15時間配置。教職員英会話研修を実施。
・特別支援員……	H19	市内小学校に特別支援教育支援員を配置
	H20	市内中学校へも配置を拡大
	R 2	特別支援員を週あたり24人から26人に増員

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input checked="" type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	----------------------------------	---



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	
実施手法の改善	
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度中 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	年度	
		(3年度までに実施できない理由を記載してください。)		
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

学校司書については、読書活動・学校図書館の充実のため小中学校すべてに配置し、中学校においてはビブリオバトルを実施するなど、一定の効果が得られ、読書を通じて豊かな人間性を育む活動を行っている。ALTについては、グローバル時代に対応した外国語教育の推進のため小中学校に配置し英語活動に取り組み英語の基礎的な力を身につけるとともに、コミュニケーション能力の育成が図られている。特別支援員については、支援を必要とする児童生徒の増加は、今後も続く傾向である中、児童生徒の発達の特性や合理的な指導について支援を行っている。「生駒市教育大綱」に基づく本市の学校教育を進めるためには現在の水準を少なくとも維持していくことが必要である。

事業カルテ

担当課 SDGs推進課

No.3	自然エネルギー活用補助金								
予算費目	款	4	項	1	目	5	事業	34	環境基本計画推進事業費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の 名称	生駒市創エネ・省エネシステム普及促進事業補助金交付要綱			
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	(国/県の基準) (市独自基準)					
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有					
	上位計画等の名称 生駒市環境基本計画、生駒市環境モデル都市アクションプラン				マニフェスト番号	
事業期間	事業開始年度	14年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。				
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで	<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない		
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。		他市の状況(具体的に)			
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。		・県内(橿原市、葛城市、桜井市、大和高田市)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。		・環境モデル都市(飯田市、帯広市、富山市、豊田市、つくば市、松山市、京都市、堺市、神戸市、横浜市)			
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 有り (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・環境モデル都市の目標である低炭素型の住宅都市を実現し、2030年度までに市域の温室効果ガス排出量を2006年度比で35%の削減を目指すため、必要不可欠な再生可能エネルギーの加速度的普及促進を図ることを目的とする。 ・システムの設置費用の一部を市が補助することで、市民等が再生可能エネルギーを積極的に利用することが可能になり、低炭素のまちづくりの施策にも結びつく。また、地域新電力会社「いこま市民パワー株式会社」との連携により、エネルギーの地産地消が促進される。 ・自立分散型エネルギーの利用促進により災害に強いまちづくりにもつながる。					
事業の概要(全体計画)	事業の対象	市域で対象システムを設置又は購入する者 (対象数:)				
	・再生可能エネルギーの普及促進に向けて、システム導入者に対する設置の一部を補助する。 太陽光発電設備(1kWあたり2万円 上限10万円)、燃料電池(1件あたり5万円)、HEMS(設置費 上限1万円)、リチウムイオン蓄電池(1kWhあたり1万円 上限6万円)、V2H(1件あたり5万円) ・平成28年度までは、雨水タンクの普及促進のため設置費(設置費の2分の1 上限2万円)や電力需給逼迫による省エネ家電買替の購入費等(エアコン1件あたり1万円、LED1件あたり5千円)の一部の補助も実施していた。					
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内訳	太陽光発電 9,304	太陽光発電 8,668	太陽光発電 6,706	太陽光発電 4,624	太陽光発電 7,700	太陽光発電 7,700
	燃料電池 20,200	燃料電池 13,790	燃料電池 15,540	燃料電池 12,000	燃料電池 10,000	燃料電池 10,000
	HEMS 620	HEMS 620	HEMS 260	HEMS 280	HEMS 300	HEMS 300
	蓄電池・V2H 3,674	蓄電池・V2H 3,136	蓄電池・V2H 2,192	蓄電池・V2H 3,603	蓄電池・V2H 2,000	蓄電池・V2H 2,000
	雨水タンク 493					
	省エネ家電 5,430					
事業費計	39,721	26,214	24,698	20,507	20,000	20,000
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
うち臨時職員						
概算人件費C(C=B×6,700千円)	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コストA+C	43,071	29,564	28,048	23,857	23,350	23,350
財源	39,721	26,214	24,698	20,507	20,000	20,000
国・県支出金						
起債						
その他特財	39,721	26,214	24,698	20,507	20,000	20,000
一般財源						
(内交付税措置)						

2 事業の実績、成果

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
活動実績	太陽光発電設置件数 102件 燃料電池設置件数 197件 HEMS設置件数 31件 家庭用蓄電池設置件数 40件 V2H設置件数 0件	太陽光発電設置件数 76件 燃料電池設置件数 222件 HEMS設置件数 26件 蓄電池設置件数 43件 V2H設置件数 0件	太陽光発電設置件数 53件 燃料電池設置件数 240件 HEMS設置件数 28件 蓄電池設置件数 67件 V2H設置件数 1件	太陽光発電設置件数 77件 燃料電池設置件数 200件 HEMS設置件数 30件 蓄電池設置件数 35件 V2H設置件数 5件
成果実績	数値指標による成果	太陽光発電設置基数 180基 CO2排出削減量 2,782トン	太陽光発電設置基数 125基 CO2排出削減量 1,932トン	太陽光発電設置基数 70基 CO2排出削減量 1,082トン
	数値で表せない成果			

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域新電力会社「いこま市民パワー株式会社」の事業目的の1つであるエネルギーの地産地消の拡大や地域エネルギーマネジメントの推進に向け、個々の住宅の設備は基本的なインフラとなるものであること。 ・太陽光発電設備等の設置コストは緩やかに低下してきたが、まだまだ、自動的に普及が進むまでの段階には達していないことから、補助制度による誘導が必要であること。 ・市の施策で2030年度に市域の温室効果ガス排出量を2006年度費の35%削減することを目標としていること。 ・第3次生駒市環境基本計画でも引き続き主要な取組みとしての位置づけを予定していること。 ・令和元年11月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行った。2050年までにCO2排出量を実質ゼロにすることを目標としていること(全国149自治体(2020年8月3日現在)が宣言し、全国や世界的にも取り組むべき内容)。
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの普及促進による温室効果ガス削減は、平成29年度末で市域全体の8,432トン-CO₂、(補助交付対象設備では2,299トン-CO₂)の二酸化炭素排出を削減した。 ・補助対象システムは、地震等災害時の電力供給設備として環境整備が進む。 ・補助事業に関して、設置状況、設置価格等を勘案して、毎年、補助対象、要件、単価等の見直しを実施している。
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助制度の統合による申請手続の1本化や、添付書類(住民票、納税証明書など)の削減による申請者の負担軽減、事後申請への変更から審査時間の短縮及び事務の簡略化を図った。 ・その他、補助対象、補助要件、補助額については毎年見直しを実施している。
<p>その他(事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p>	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電については、固定価格買取制度の見直し等による設置導入への影響について、今後の動向を注視する必要があること。 ・2019年以降に、10年の固定価格買取制度(FIT)が終了していき、再エネルギー電源の供給が多くなること。

5 事業の沿革、変遷等

<p>東日本大震災以降の計画停電や節電要請などの電力需給の逼迫などにより明らかになった課題解決に向けて、自立分散型のエネルギー施策の確立を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設置補助(平成14年度～)・家庭用燃料電池設置補助(平成25年度～)・家庭用エネルギー管理システム設置補助(平成27年度～)・家庭用蓄電設置補助(平成28年度～)・ピークツールホーム設置補助(平成28年度～) ・雨水タンクの設置補助金については、平成22年度から7年間実施してきたが、申請件数の減少傾向にあり、一定の波及効果があったことから平成28年度末で廃止した。 ・省エネ家電製品買替の補助金についても、国の節電要請が解除されたことから平成28年度末で廃止した。

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続 <input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	--



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	・設置件数、価格の変動を反映した補助単価、限度額等の見直しを検討。ニーズの変化等があった場合は直ちに対応する。 ・再生可能エネルギーの効果的な普及のため、補助対象設備の品目の見直しについても検討を行い、柔軟に対応する。
実施手法の改善	・申請手続の簡素化や交付時間の短縮のみでなく、事務負担についても軽減を図るよう検討を行う。
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度中 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	年度
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
	人員	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

【総合所見】

<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減目標を達成するためにはこの事業は必要不可欠であり、この補助制度を維持しつつ、情勢変動に応じて迅速に対応するとともに、必要な改善を行う。 ・補助対象者へのアンケートで、(太陽光発電、蓄電池などの)システム設置目的の理由が、災害時の非常用電源としての関心が高かったこと。 ・エネルギーの地産地消の拡大や地域エネルギーマネジメントの推進に向け、個々の住宅設備が基本的なインフラとなるものであること。 ・設置コストも緩やかな低下傾向が見られるものの、まだまだ、自動的に普及が進むような段階に達しておらず、誘導する補助制度が必要であること。 ・施策で2030年度の市域の温室効果ガス排出量を2006年度費の35%削減することを目標としていること。 ・令和元年11月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050年までにCO2排出量を実質ゼロにすることを目標としていること(全国149自治体(2020年8月3日現在)が宣言し、全国や世界的にも取り組むべき内容)。 ・第3次生駒市環境基本計画も引き続き主要な取組みとしての位置づけている。

事業カルテ

担当課 SDGs推進課

事業名	No.3	共同住宅共用部LED化補助金							
予算費目	款	4	項	1	目	5	事業	34	環境基本計画推進事業費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の 生駒市共同住宅共用部LED化補助金交付要綱				
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)	名称				
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	<input type="checkbox"/> 無(国/県の基準) <input type="checkbox"/> (市独自基準)					
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称 生駒市環境基本計画、生駒市環境モデル都市アクションプラン				
	<input type="checkbox"/> 無					
事業期間	事業開始年度	14 年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。				
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで			<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。	神奈川県(川崎市)				
	<input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。	岡山県(岡山市)				
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し					
	<input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	<ul style="list-style-type: none"> 環境モデル都市の目標である低炭素型の住宅都市を実現し、2030年度までに市域の温室効果ガス排出量を2006年度比で35%の削減を目指すため、必要不可欠な省エネルギー機器の加速度的普及促進を図ることを目的とする。 システムの設置費用の一部を市が補助することで、マンション管理組合等が省エネルギーを積極的に利用することが可能になり、低炭素化が促進される。 					
事業の概要(全体計画)	事業の対象	市域の共用住宅の所有者 (対象数:)				
	<ul style="list-style-type: none"> 電力使用量の削減及び地球温暖化防止を図るためLED照明等の設置工事費を一部補助する。(200戸未満: 上限25万円・200戸以上: 上限50万円) 					
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内訳	3,682	3,988	3,875	3,485	4,000	4,000
	事業費計	3,682	3,988	3,875	3,485	4,000
職員従事者数(人・年) B	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
うち臨時職員						
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	670	670	670	670	670	670
概算コスト A+C	4,352	4,658	4,545	4,155	4,670	4,670
財源	3,682	3,988	3,875	3,485	4,000	4,000
国・県支出金						
起債						
その他特財	3,682	3,988	3,875	3,485	4,000	4,000
一般財源						
(内交付税措置)						

2 事業の実績、成果

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
活動実績		12件	10件	16件	15件
成果実績	数値指標による成果	CO2排出量削減 削減率: 68% 削減量: 56,365kg-CO2	CO2排出量削減 削減率: 67% 削減量: 43,467kg-CO2	CO2排出量削減 削減率: 67% 削減量: 43,654kg-CO2	CO2排出量削減 削減率: 削減量: 45,000kg-CO2
	数値で表せない成果				

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠		<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない
必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の施策で2030年度に市域の温室効果ガス排出量を2006年度比の35%削減することを目標としていること。 令和元年11月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行った。2050年までにCO2排出量を実質ゼロにすることを目標としていること(全国149自治体(2020年8月3日現在)が宣言し、全国や世界的にも取り組むべき内容)。 	
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <ul style="list-style-type: none"> LED照明設置等による温室効果ガス削減は、令和元年度末で43,654kg-CO2の二酸化炭素排出を削減した。 補助事業に関して、設置状況、設置価格等を勘案して、毎年、補助単価、限度額等の見直しを実施している。 	
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助申請の添付書類の削減による申請者の負担軽減及び事務の簡略化を図った。 その他、補助単価、限度額等については毎年見直しを実施している。 	
<p>その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p>		

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<ul style="list-style-type: none"> LED照明を設置する共同住宅の所有者や管理会社が市外に多く、多くの人に広く利用していただくためには、さらなる周知が必要。
--

5 事業の沿革、変遷等

<ul style="list-style-type: none"> 共同住宅共用部LED化補助(平成26年～) 2019年に200戸未満上限を50万円から25万円に下げ、200戸以上の上限を100万円から50万円に下げた。
--

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	---	--------------------------------



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	・価格の変動を反映した補助単価、限度額等の見直し検討を行う。ニーズの変化等があった場合は直ちに対応する。
実施手法の改善	・申請手続の簡素化や交付時間の短縮のみでなく、事務負担についても軽減を図るよう検討を行う。
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度中 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	年度
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減目標を達成するためにはこの事業は必要不可欠であり、この補助制度を維持しつつ、情勢変動に応じて迅速に対応するとともに、必要な改善を行う。 ・設置コストも緩やかな低下傾向が見られるものの、まだまだ、自動的に普及が進むような段階に達しておらず、誘導する補助制度が必要であること。 ・施策で2030年度の市域の温室効果ガス排出量を2006年度費の35%削減することを目標としていること。 ・令和元年11月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050年までにCO2排出量を実質ゼロにすることを目標としていること(全国149自治体(2020年8月3日現在)が宣言し、全国や世界的にも取り組むべき内容)。 ・第3次生駒市環境基本計画も引き続き主要な取組みとしての位置づけている。
--

事業カルテ

担当課 広報広聴課

事業名	No.33	シティプロモーション事業(IKOMA SUN FESTA除く)						
予算費目	款	2	項	1	目	4	事業	シティプロモーション事業費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)		法令等の まち・ひと・しごと創生法			
	<input checked="" type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)		名称			
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の基準)					
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有		マニフェスト番号		(169)	(170)
	上位計画等の名称 生駒市総合計画、生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略					
事業期間	事業開始年度	25 年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。				
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで	<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない		
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。		他市の状況(具体的に)			
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。		「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組む自治体は、いずれも地域の魅力発信や特産品の販路拡大、交流人口拡大など、各自治体の特性に応じたプロモーションを実施している。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し					
	<input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	第6次生駒市総合計画の将来都市像である「自分らしく輝けるステージ・生駒」を実現するため、①脱ベッドタウンを進める具体的施策と連携した情報発信を実施する。②持続可能なまちに必須である社会関係資本を再構築し、新たな担い手となる世代の市民力と定住意向率を向上させる。これによって、「主体的に地域に参画し、地域を語る市民の創出」や「生活を豊かにするモノ・コトが生まれる機運を醸成」し、地域魅力の向上と都市ブランド構築を目指す。					
事業の概要(全体計画)	事業の対象 生駒での暮らしを充実させようとする人、生駒市に興味のある人 (対象数:)					
	第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略のターゲットである働き盛り世代(25～44歳)が、地域に愛着を持ち、まちづくりの方向性に共感し、参画を促せるよう、商工業や住宅施策などの戦略的施策と連携し、①興味関心の喚起 ②シビックプライドの向上、推奨・参画意欲の向上 ③魅力創造、多様な交流のサイクルをまわす。これらにより、「知ってもらうこと」から「深い共感」「主体としての参画」「内外への推奨」へとつなげ、生駒ブランドを確立する。各事業の予算額の振り分けや実施内容は、市外向けイメージ調査や市民満足度調査、ターゲット層のニーズ等を見ながら随時変更を加え続ける。					
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	●いこまち宣伝部 & マチオモイ展 1,750 ・シネアド 2,957 ・定住促進リーフレット作成 124 ・動画制作 790 ・PRサイト更新委託 752 他	●いこまち宣伝部 222 ・シネアド 3,129 ・動画制作 1,658 ・キッズいこまち探検隊 335 ・スタイルブック 1,916 他	●いこまち宣伝部 222 ・シネアド 2,119 ・親子写真部 1,250 ・PRサイトリニューアル 1,958 ・動画制作 653 ・WEB広告 470 他	●いこまち宣伝部 425 ・ポータルサイトの運用、保守 1,378 ・発信事業 1,804 ・スタイリングウィーク 270 ・PR&コラボ相談会 752 ・動画制作 517 ・いこまとりっぷ 262 ・Web広告 702	●いこまち宣伝部 404 ・ポータルサイトの運用・保守 1,443 ・発信事業 1,804 ・スタイリングウィーク 283 ・みんなの相談室 1,893 ・動画制作 539 ・フォトツアー 216 ・ライター養成 618 ・Web広告 649	
事業費計	6,754	8,979	6,672	6,110	7,849	
職員従事者数(人・年)B	3.0	4.0	5.0	5.0	2.0	
うち臨時職員						
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	20,100	26,800	33,500	33,500	13,400	0
概算コスト A+C	26,854	35,779	40,172	39,610	21,249	0
財源	6,754	8,979	6,672	6,110	7,849	0
国・県支出金			1,000	2,541	3,550	
起債						
その他特財	2,700	1,500	1,000			
一般財源	4,054	7,479	4,672	3,569	4,299	
(内交付税措置)						

2 事業の実績、成果

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・転入促進リーフレット10,000部 ・スタイルブック10,000部 ・いこまち宣伝部3期生10人 ・PRサイトUU数10,425人 ・シネアド視聴数221,274人等 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入促進リーフレット10000部 ・いこまち宣伝部4期生13人 ・いこまち親子写真部12組24人 ・シビックパワーバトル最優秀賞受賞(業績表彰) 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブロイド発行8000部 ・いこまち宣伝部5期生12人 ・PRコラボ相談室14事業 ・いこまどりっぷ3ツアー企画実施(業績表彰) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いこまち宣伝部6期生13人
成果実績	数値指標による成果 <ul style="list-style-type: none"> ・生駒市への居住を人に薦めたい人の割合 62.7% ・市公式FBのページいいね数 3895 ・市内事業連携 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市への居住を人に薦めたい人の割合 58.7%(web調査) ・働き盛り世代の定住意向 40.6% ・市公式FBのページいいね数 4612 ・市内事業連携2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市への居住を人に薦めたい人の割合 61.3% ・働き盛り世代の定住意向 45.5% ・市公式FBのページいいね数 5190 ・市内外事業連携3件 	
	数値で表せない成果 <ul style="list-style-type: none"> ・都市ブランドの構築に係る認知・参画・推奨サイクルの形成と推奨・参画者の増加 ・全国広報コンクール広報企画部門入選 ・事例発表、講師派遣(全国シティブロモーションサミット、兵庫県、富山市、愛媛県、関西大学、近畿大学等) ・朝日新聞、産経新聞、毎日放送等メディア掲載・視察多数 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市ブランドの構築に係る認知・参画・推奨サイクルの形成と推奨・参画者の増加 ・事例発表(地域活性化センター土日集中セミナー、名城大学、自治体マーケティング広報フォーラム、シティブロモーション事例分析研究会等) ・寄稿「シティブロモーションとシビックプラウドの醸成」 ・事業構想、NHK、MBSラジオ、朝日新聞、読売新聞等メディア掲載・視察多数 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市ブランドの構築に係る認知・参画・推奨サイクルの形成と推奨・参画者の増加 ・事例発表(大和リース公民連携講座、地域活性化センター、ロータリークラブ、関西大学、福井市、舞鶴市、余市町、北本市、西尾市、福島県、奈良県等) ・NHK、読売新聞、朝日新聞、産経新聞等メディア掲載・視察多数 	

3 事業の必要性、有効性、効率性等

	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠	<input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない
必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <p>①少子高齢化による地域活力低減に際し、行政サービスの充実ではなく住民自治による地域づくりへの転換が大きなポイントとなっている。本市は高齢世代の参画を核として地域力を保っているが、どの分野においても担い手の高齢化・減少は大きな課題となっている。来たるべき将来に備え、まちを語り地域を担う参画者を拡大する取り組みは、必要不可欠である。</p> <p>②第6次総合計画には「ベッドタウンからの脱却」が明記された。新しい生駒を先駆けて体現して人々を発信することで、まちづくりの方向性を市民と共有し、多様なライフスタイルを広げる取組は、総合計画の中でも戦略的施策として位置づけられている。</p>	
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でいるか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <p>既存事業では見られない市民層の参画を誘起しており、新たなまちづくりの担い手の掘り起しに寄与出来ている。地域を自分事として捉えた結果、主体的な地域活動への参画、地域情報の発信、新たな地域コミュニティの形成、地域での起業や就業、マルシェの開催、自宅を開放した教室の開催など、地域活力向上に貢献する事例が多くみられる。また、これらの成果により、本事業についての視察依頼や講師依頼が相次ぎ、市民協創型プロモーション事業の先進事例として、外部からの評価は高い。</p>	
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <p>限られた行政資源を有効に活用し、都市活力創造に必要な人的ネットワークの創出や、まちづくりに寄与する地域人材の養成、地域への期待感・愛着感の醸成など、社会関係資本の構築に注力している。いわゆる、単発のイベントや個別の市民活動支援などでは、効果の持続性は期待できないため、本事業では、一貫して「共感を通じた人の行動変容」に投資し、長期間にわたる効果を目的としている。なお、平成31年度からは転入希望者向けの情報発信と誤解を生じやすい「シティブロモーション」という言葉は使わず、「都市ブランド形成」として取組を進めている。</p>	
<p>その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>本事業は、転入希望者など外部向けの「情報発信」ではなく、地域が持続的に発展するための「仕組みづくり」であり、同時に総合計画に掲げる「脱ベッドタウン」をバックキャストの思考を用いて推進する取組である。担い手たる人々とのコミュニケーションを重要視し、単なる行政サービスの受け手ではなく、まちの担い手を増やすプロモーション事業は、先進性・独自性ともに上記記載のとおりである。</p>		

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するに当たり懸念される課題等)とその改善策

<p>■本事業を通じて創出した各種テーマ型のコミュニティを、地域型のコミュニティや起業・創業、商工観光などの施策に如何につなげるかが課題である。他課連携によるテーマ軸と地域軸の掛け合わせ等、相談事業やポータルサイトの活用により実験的な取り組みを展開する。</p> <p>■蓄積した事業立案のナレッジなどを共有し、都市活力創造のため全庁的な取組、企業や団体との連携を進める(公民連携については、より専門的に取り組むため、令和2年度から新設のICTイノベーション推進課に業務移管された)。</p> <p>■当該事業は過剰な行政サービスの実施や大規模開発に便乗した転入促進などのように、人口増加のために進めるものではない。そのため、転入者数や市税収入の増加/メディア報道数/事業参加者数などの直接的かつ定量的な評価指標だけでは、正確に事業の効果を測ることが出来ない。まちづくり事業全般にわたることであるが、新しいネットワークの形成、スモールスタートの増加(自分ごと化)、主体となる人材の育成、都市ブランドやまちのイメージ形成、情報拡散力などの視点で、中長期的に事業を評価する仕組みが市にないため、総合計画の戦略的施策に位置付けられているにもかかわらず、シティブロモーション事業費すべてが見直し対象事業になるという齟齬が生じている。</p>
--

5 事業の沿革、変遷等

<p>■平成25～26年度：広報広聴課の担当事務として、転入促進に関する事業を開始。当初の主要業務は、転入者向けに行政施策を編集した定住促進リーフレットやPRサイトの作成、転入希望者向けのバスツアーの実施等が主要業務</p> <p>■平成27年度：市民協働による広報業務を進めるため市民PRチーム「いこまち宣伝部」を立ち上げる。宣伝部が作ったシネアド(映画館でのCM)放映が、地方創生先行型交付金の対象事業に選定され、シティブロモーション事業は転入者向けの情報発信ではなく、生駒で暮らす人の内発的イノベーションを起こす「地方創生的手段」として定義づけられ、市総合戦略にも明記される。</p> <p>■平成28年度～令和元年度：シティブロモーション業務をさらに推進するため「いこまの魅力創造課」が新設される。各課連携、将来都市像の実現のための施策を発信することに方針を変更。</p> <p>■令和2年度：いこまの魅力創造課が発展的に解消し、広報広聴課に統合される。</p>

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input checked="" type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	----------------------------------	---



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	平成30年度までは第1期の総合戦略のターゲットに合わせて、子育て世代の女性を対象としたソフトインフラの構築に注力していたが、第6次総合計画と第2期総合戦略の方針に合わせて、各課連携を活用しながらターゲットの緩やかな拡大に取り組んでいる。(令和元年度にターゲット見直し済み)
実施手法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「未認知層」を「認知層」に引き上げるための手段としてシネアド(映画館で上映するCM)を用いて、都市イメージ向上に効果を上げてきたが、ターゲット層以外の人でも多数含まれるため、ターゲット層を絞って情報を届けることが可能なリスティング広告やFB広告を活用し、精度向上による費用対効果の向上を図る。(平成30年度に手法見直し済み) ・本市の魅力の根源は、何よりも「生駒で暮らす人」そのものである。市外に住む人や、まだ地域に関わっていない市内の人に、地域のつながりや生駒の魅力を感じてもらえるきっかけを提供できるよう、当課単独の事業ではなく、全庁的な取り組みにして行く必要がある。ポータルサイトの活用や相談室事業・スタイリングウィークの開催により、特に脱ベッドタウンを進める施策との連携を進め、相乗効果を図る。並行して、よりスケール感・スピード感のある取り組みとするため、公民連携による民間企業や各種団体活用を推進する。(令和元年度に手法見直し済み)
受益者負担の改善	
その他の改善	28年度から3年間は、企業版ふるさと納税制度を活用して事業を実施していたが、本社を市外におく企業から寄付を募る効率的な方法が見つからず、これ以上の寄付の拡大が見込めない状況であるため、31年度からは、地方創生推進交付金を活用して事業を展開している。

改善案の実施時期	<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度中 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	年度
		(3年度までに実施できない理由を記載してください。)	
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

新興住宅地の開発や事業者による広告出稿などで人口が増えたり、行政は潤沢な市税収入によって行政サービスを提供し、市民はその受け手であった時代は過去のものになった。また、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化により、自治会や子ども会、老人会を含めた地域コミュニティは高齢化・脆弱化している。既存の施策とは別のアプローチで地域に関心を促し、生駒の暮らしやすさを発信する人や、地域の担い手となる人などを増やし、地域活力を維持するために社会関係資本を構築することは、市として喫緊の課題である。

本事業は、地域の担い手づくりや都市イメージの向上に効果的な手法として政策判断され、新設されたいこまの魅力創造課が話題づくりではなく地域づくりを目的にした事業を展開してきた。今年度からは、広報広聴課に業務移管されたが、脱ベッドタウンを担う庁内各課のソフトインフラ事業として、各課の事業サポートやイメージづくりを主とした情報発信業務を継続している。尚、担当の職員数は半減しており、これ以上の事業見直しは施策実施が困難になるものとする。

事業カルテ

担当課 みどり公園課

事業名	No.39 緑保全関係補助金(保護樹林・樹木制度補助金)
予算費目	款 6 項 3 目 3 事業 12 緑化推進事業費(臨時)

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の名称				
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	<input checked="" type="checkbox"/> (市独自基準)					
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有	マニフェスト番号				
	<input type="checkbox"/> 無	上位計画等の名称 緑の基本計画				
事業期間	事業開始年度	25 年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。				
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り 年度まで <input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない				
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に) 全国でも多くの自治体が、すでに実施しており、本市では、緑の市民懇話会での意見等を基に保護及び指定をしている。				
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し					
	<input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	この補助金制度は、本市の良好な自然環境を保全し、育成するため、特に保護する必要があると認められるものを指定し、維持管理に関する費用の一部を助成するものである。 また、保護樹木・保護樹林に指定することにより所有者が適正な状態を保つように維持管理する義務が発生することとなる。					
事業の概要(全体計画)	事業の対象	保護樹林5ヶ所 保護樹木14件 (対象数:)				
	指定された保護樹木等の保護及び育成を図るために要した経費の一部に、補助金の交付を行う。 保護樹木については維持管理経費の1/2 (20,000円限度)の補助。 保護樹林については維持管理経費の1/2 (50,000円限度)の補助。					
	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: fit-content;"> 20,000円 × 5ヶ所=100,000円 50,000円 × 2ヶ所=100,000円 保険料 19,000円 </div>					
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内訳	236	39	93	39	219	219
事業費計	236	39	93	39	219	219
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
うち臨時職員						
概算人件費 C (C=B × 6,700千円)	670	670	670	670	670	670
概算コスト A+C	906	709	763	709	889	889
財源	236	39	93	39	219	219
国・県支出金						
起債	みどりの基金による					
その他特財	236	39	93	39	219	219
一般財源						
(内交付税措置)						

2 事業の実績、成果

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
活動実績		維持管理に係る補助金 申請件数 1件(樹木) 支出実績 39千円 (賠償責任保険含む)	維持管理に係る補助金 申請件数 3件(樹木:1) (樹林:2) 支出実績 93千円 (賠償責任保険含む)	維持管理に係る補助金 申請件数 1件(樹木) 支出実績 39千円 (賠償責任保険含む)	未
成果実績	数値指標による成果				
	数値で表せない成果	樹木を枯渇させることなく適正に管理している	樹木を枯渇させることなく適正に管理している	樹木を枯渇させることなく適正に管理している	

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠		<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など 所有者に市が指定した保護樹木・保護樹林を自主性を持って維持管理していただくため、本制度を活用していただくもので、この事業を廃止した場合、古来からある重要な樹木・樹林の自主的な保護が困難になる。		
有効性 妥当性	事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など 保護樹木・保護樹林共に順調に保護されており、成果は十分出ている。		
効率性	成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など 頻繁に申請がないので、事務量の負担は少なく、事務の簡略化の必要はないと考える。また、受益者負担については、所有者が自主的に樹木・樹林を適正な状態に維持管理するための費用を負担している。補助金額については現状で維持していくが、新規の指定標識の購入を見直すことで予算の削減を図る。		
その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)			

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

保護樹木等の所有者には、保全に対する意識を高めてもらう必要がある。また、今後保護樹木等が年数の経過とともに樹木が成長し、剪定の必要が出てくることも考えられる。その際には、今よりも維持管理に関する支出額が増える。

5 事業の沿革、変遷等

保護樹木・保護樹林制度については平成4年度に施行。指定された保護樹木等の保護及び育成を図るために要した経費の一部に、補助金の交付を行う本制度は平成25年6月から施行。

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	---	--------------------------------



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	改善する必要はないと考える。
実施手法の改善	改善する必要はないと考える。
受益者負担の改善	改善する必要はないと考える。
その他の改善	補助金額については現状で維持していくが、新規の指定標識の購入を見直すことで事業費の削減を図る。

改善案の実施時期	<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度中 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	2	年度
		(3年度までに実施できない理由を記載してください。)		
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

当該事業については、保護樹木・樹林に指定することにより、所有者自身が適正な状態を保つように維持管理する意識付けができた。また、適正な管理をすることにより、古来からある重要な樹木・樹林の保護ができた。今後について、現在保護している樹木・樹林については安定した維持管理を行い、新たに保護するに値する樹木・樹林が出てきたときは、緑の市民懇話会の意見を基に適正に対応していく。

事業カルテ

担当課 高齢施策課

事業名	No.45	社会福祉協議会運営補助金				
予算費目	款03	項01	目01	事業	0301	(経常)社会福祉団体助成費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の名称	社会福祉法第58条第1項			
	<input checked="" type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)	名称				
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)	(国/県の基準)	(市独自基準) 生駒市社会福祉協議会運営補助金交付要綱			
	<input type="checkbox"/> 無					
上位計画等の位置づけ	<input type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称				
	<input type="checkbox"/> 無					
事業期間	事業開始年度	46年度	※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。			
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで <input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない			
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)				
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 無し					
	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図 (期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	生駒市における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を展開し、地域福祉の増進を図る。					
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市社会福祉協議会 (対象数: 1)				
	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図るため補助金を交付するものであり、法人運営及び地域福祉に係る事業に要する人件費、事業費及び事務関係費に対して補助金を交付する。					
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内訳	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	事業費計	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
職員従事者数(人・年) B						
うち臨時職員						
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	0	0	0	0	0	0
概算コスト A+C	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
財源	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
国・県支出金						
起債						
その他特財						
一般財源	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
(内交付税措置)						

2 事業の実績、成果

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
活動実績		(参考) 地域福祉事業 事業活動計算書 人件費 46,439,028円 事業費 1,214,102円 事務費 11,983,281円	(参考) 地域福祉事業 事業活動計算書 人件費 34,813,333円 事業費 708,504円 事務費 16,109,917円	(参考) 地域福祉事業 事業活動計算書 人件費 32,435,339円 事業費 1,136,887円 事務費 14,434,954円	補助対象分の予算額合計 は46,743,000円
成果実績	数値指標による成果	法人の収入全体に占める割合 $40,000,000/323,215,111円=12.38\%$	法人の収入全体に占める割合 $40,000,000/301,728,436円=13.25\%$	法人の収入全体に占める割合 $40,000,000/303,763,354円=14.26\%$	法人の収入全体に占める割合 $40,000,000/332,114,500円=12.04\%$
	数値で表せない成果	地域福祉活動の拠点として、地域の特性を踏まえ地域の人々と協働して住民に寄り添った活動を展開している。	地域福祉活動の拠点として、地域の特性を踏まえ地域の人々と協働して住民に寄り添った活動を展開している。	地域福祉活動の拠点として、地域の特性を踏まえ地域の人々と協働して住民に寄り添った活動を展開している。	地域福祉活動の拠点として、地域の特性を踏まえ地域の人々と協働して住民に寄り添った活動を展開している。

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠 <input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など 市内福祉団体の活動支援や、市福祉事業の受託等、福祉行政の変遷に伴い、数々の福祉事業の実施主体として、市の福祉行政と連携し、住民ニーズに対応した福祉活動を展開してきた。
有効性 妥当性	事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など 県内類似団体の榎原市では、令和元年度57,233,337円を補助。
効率性	成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など
その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

地域包括ケアシステムの構築等、住民主体による地域福祉事業の必要性が求められている状況で、かつ高齢化等による地域ニーズが高まっているものの、定年延長や、女性の社会進出等により就労人口が増加し、地域福祉に協力いただける人材確保や、自治会等の地域活動が困難となっており、民生委員・児童委員や、自治会、老人クラブ、ボランティア連絡協議会等、住民団体や住民に支えられてきた社会福祉協議会の運営においても様々な課題が懸念されている。
--

5 事業の沿革、変遷等

昭和46年9月6日に結成された当初は市補助金2,434,000円市団体会委託金1,428,000円共同募金配分金350,000円県社協委託金80,000円その他58,000円の財源による活動からスタートし、昭和47年11月20日付けで社会福祉法人として認可され、平成16年4月1日に現在の交付要綱に整備されての交付となっている補助金額については、27年度までは30,000,000円としていたが、28年度から補助対象経費が拡大したことに伴い40,000,000円となっている。
--

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input checked="" type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	----------------------------------	---



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	
実施手法の改善	
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度中 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	年度	
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

社会福祉協議会は、市の福祉事業の担い手として必要不可欠であるため、事務局運営が支障なく行えるよう社会福祉協議会運営補助金は、設立当初からの重要な財源となっている。また、福祉サービスへのニーズが高まる中、福祉職場の人材不足は深刻で、人材確保が最重要課題となっている。

今後も、人件費の上昇や、物価の上昇により運営経費の増加が見込まれるが、効率的な法人運営に努め、現状維持し、住民に寄り添った地域福祉サービスの向上にむけ、今後の社会情勢の変化に臨機に対応できる体制づくりを考えていく必要がある。

事業カルテ

担当課 市民活動推進課

事業名	No.22	集会所整備補助金						
予算費目	款	2	項	1	目	8	事業	集会所新築等助成費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の名称				
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	<input type="checkbox"/> 無(国/県の基準) <input type="checkbox"/> 無(市独自基準)					
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有	マニフェスト番号				
	<input type="checkbox"/> 無	上位計画等の名称 生駒市総合計画				
事業期間	事業開始年度	47 年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。				
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで			<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)				
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。	自治体が維持管理しているケースもあるが、ほとんどの自治体で補助制度導入。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)				
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の拠点となる施設の整備にかかる自治会負担が非常に大きく、財源の確保に苦慮されていることなどから、自治会の財政の安定化を図るとともに、集会施設の整備促進を図るために導入。 ・地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設の新築、増築、改修に要する経費に対して補助金を交付し、自治会活動の活性化及び地域コミュニティ活動の推進を図る。 					
事業の概要(全体計画)	事業の対象	区域内に集会所(自治会館)を有する自治会 (対象数: 98)				
	<p>【補助内容】<新築>市長が定める建築単価(200,000円/㎡ 設計料含む)に地区集会所の延べ面積(231.39㎡)を乗じて得た額又は実際に要した工事総額のいずれか低い額に10分の5を乗じて得た額 <増築、改築、改修> ①補助対象 工事総額が10万円以上の増築、改築、改修 ②補助金額(増築、改築の場合) 建築単価×延べ面積又は実際に要した工事総額のいずれか低い額に10分の4を乗じて得た額 (改修の場合) 市長が認める工事総額に10分の4を乗じて得た額 <太陽光発電システム設置> 市長が認める工事総額に10分の3を乗じて得た額。ただし100万円を限度とする。</p> <p>【事業の流れ】毎年9月に自治会へ翌年度の新築等の事業計画の有無を照会し、事業計画及び見積書を提出→予算要求・予算査定(前年度事業計画提出ない場合でも予算の範囲内で緊急対応する場合有)</p>					
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内訳	補助金42,446,018円	補助金24,716,580円	補助金26,713,979円	補助金22,615,833円	補助金交付予定額9,379,000円	未定
	事業費計	42,446	24,716	26,713	22,615	9,379
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
うち臨時職員						
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	0
概算コスト A+C	45,796	28,066	30,063	25,965	12,729	0
財源	42,446	24,717	26,714	22,617	9,379	0
国・県支出金						
起債						
その他特財						
一般財源	42,446	24,717	26,714	22,617	9,379	
(内交付税措置)						

2 事業の実績、成果

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
活動実績		新築補助1件、改修補助20件、太陽光補助1件	新築補助1件 改修補助17件	新築補助1件 改築補助1件 改修補助15件	改修補助16件
成果実績	数値指標による成果	自治会(地域住民)の負担軽減	自治会(地域住民)の負担軽減	自治会(地域住民)の負担軽減	自治会(地域住民)の負担軽減
	数値で表せない成果	地域コミュニティ形成の一助に繋がっている	地域コミュニティ形成の一助に繋がっている	地域コミュニティ形成の一助に繋がっている	地域コミュニティ形成の一助に繋がっている

3 事業の必要性、有効性、効率性等

市民の日常生活に不可欠 市民の日常生活に不可欠ではない

必要性	本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など 集会所を整備することで自治会活動のみならず、サロン活動や最近各地で活発に実施されている100歳体操をはじめとした介護予防などの地域福祉活動、身近な場所で気軽に集い交流ができる場づくりなど地域コミュニティ形成にの一助につながることで、また、選挙投票所(41中26箇所)としての利用や最近多発している災害時における一時避難場所としての活用もできることから、今後においても、必要性は大いにあると考える。また、第6次総合計画の基本構想案でも住民主体のまちづくりが謳われており、住民主体のまちづくりの拠点としてより一層の活動の呼び水になることから重要度も高いと考える。
有効性 妥当性	事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など 地域コミュニティの拠点として大いに活用されており、成果は十分である。また、自治会側からも集会所補助制度の問い合わせが多い現状であることから、事業のニーズ・有効性はあると考える。
効率性	成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など 自治会が実施する新築、改修工事への補助であり、自治会は一定割合は負担している。集会所には市所有のものがあるが、市が直接維持管理するよりも自治会が主体的に維持管理を行い、市が補助金交付による支援のほうが経費はかからない。

その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

即効性のあるシティブロモーションにはならないが、地域コミュニティの拠点である集会所等で活発な活動が実施され、それらが少しずつ浸透することで、地域の魅力発信にも繋がる。

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<ul style="list-style-type: none"> ・建築年度が古い建物が多いことから、今後もニーズは大いにあると考える。 ・平成30年度における地震・台風被害等により一層のニーズが高まってきている。 ・新築、改修等については、自治会の事情・判断によることから、年度により総額の補助金額にバラツキが生じてきている。 ・今後集会所を拠点とした事業を展開するうえで、一定の整備が必要と考える。

5 事業の沿革、変遷等

<p>【昭和47年4月】地区集会所補助金交付要綱制定 新築・増築・改修:工事総額×30% 備品:購入金額×20%</p> <p>【昭和49年4月】要綱改正 新築・増築:工事総額×50% 改修:工事総額×40% 備品:購入金額×30%</p> <p>【昭和57年7月】要綱改正 新築・増築:補助対象となる建築面積の限度を設定(231.39㎡)</p> <p>【平成20年4月】要綱改正 新築:市長が定める建築単価→建築単価(20万円/㎡) 増築又は改築:市長が認める工事総額→標準工事額又は実際に要した工事総額(設計委託費を含む。)のいずれか低い額</p> <p>【平成24年4月】要綱改正 備品の補助廃止</p> <p>【平成25年4月】要綱改正 太陽光発電システム設置への補助新設 工事総額×30%(上限100万円) 付帯設備の取付・取替工事について規定支出方法については、H17から振込用紙の確認等厳格化を実施済。</p>

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	---	--------------------------------



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	現在の市の補助割合を各々5分引き下げる。
実施手法の改善	自治連合会との協議後、地区集会所補助金交付要綱改正。
受益者負担の改善	現在の自治会(地域住民)負担割合を各々5分引き上げる。
その他の改善	行政から自治会への依頼案件を全庁的に見直す必要がある。特に自治会と行政とで認識の違いが顕著なものであるポスター掲示依頼・チラシ自治会回覧。これらについては、少なからず自治会から分量が多い、ポストに入らず郵便局までとりに行く手間がかかる等の苦情がある。例として広報紙・市HPに掲載しているものはイベントポスター・チラシ作成廃止するなど。全庁的に見てもこれらの印刷費を合算すれば経費削減にはつながると思われるので、できれば予算編成方針等で明確に示していただけるとありがたいと考える。

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度中 <input checked="" type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	4年度	
				(3年度までに実施できない理由を記載してください。) 新築、大規模改修等にあたっては数年のスパンで資金計画を立てている自治会が多いことから、見直し方針決定→翌年度実施とすると自治会の資金計画に支障が生じる。また、世帯数の少ない小規模自治会が建築等する場合は、1世帯あたりの負担額が大きくなることも想定されることから、ある程度期間を設け、見直しの周知を行う経過措置が必要となることから、 補助金見直し適用については、令和4年度以降からとしたい。
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

<ul style="list-style-type: none"> 自治会が一定割合負担をしていること、集会所の必要性は今まで以上に増すことから制度としては継続していく。 今後集会所を拠点とした事業を展開するうえで、一定の整備が必要と考える。 自治会活動支援への補助金は他にもあるが、市行政に対して自治会が果たしてきた役割・歴史的な経緯や、市からの自治会への協力依頼項目の多さ等を考慮すると、市の判断のみで削減することに対する理解が得にくいと考える。当該補助金も含め自治会への補助金を見直すのであれば、他補助金すべてを見直すくらいのことがなければ自治会・自治連合会の理解はなかなか得られないと考える。 上記《その他の改善》で記載したような、自治会への協力事項の見直し(依頼項目を減らすなど)を行う必要はあると考える。自治会掲示板への市ポスター掲示依頼についても、市のためにポスターを貼っているという考えがあるので、それを掲示する掲示板設置の補助金の増額を求められるなど、代替案を考えなければならない状況になる可能性もある。
--

事業カルテ

担当課 市民活動推進課

事業名	No.2	いこまどんどこまつり						
予算費目	款	2	項	1	目	8	事業	いこまどんどこまつり助成費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の名称					
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)						
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 無(市独自の事業)						
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)						
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)						
	<input type="checkbox"/> 無(国/県の基準) <input type="checkbox"/> 無(市独自基準)						
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称 生駒市総合計画		マニフェスト番号			
事業期間	事業開始年度	63 年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。					
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで	<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない			
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に) 市単位をあげての大規模な催物は全国的に実施されている。					
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。						
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。						
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。						
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)						
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図るために開催している「いこまどんどこまつり」の開催に当たり、その実行委員会に対し、予算の範囲内において補助金を交付することを目的としている。 ・いこまどんどこまつりへの補助に合わせ、当該実行委員会と連携して健民グラウンド会場の混雑緩和及び来場者の安全確保並びに生駒駅前商店街の活性化を図るため、生駒駅前周辺をいこまどんどこまつりのサブ会場として催物を開催するどんどこまつり生駒駅前実行委員会に対して補助金交付による支援を行う。						
事業の概要(全体計画)	事業の対象	各実行委員会、全市民 (対象数:)					
	・いこまどんどこまつり実行委員会への補助及び事務局運営、どんどこまつり生駒駅前実行委員会への補助(平成25年度から事業費補助) ・毎年8月第1土曜日に開催。 ・まつりの大枠としてはステージ(園児のコーナー、山麓太鼓、市民参加ステージ、盆踊り、友好都市など)、市民によるふれあい模擬店、各種啓発コーナーなど ・昨年度新たに専門委員会に数名の委員を加え、より一層の市民主体の運営につながっている。						
事業費(千円)A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
内訳	いこまどんどこまつり実行委員会補助金 11,552,159円	いこまどんどこまつり実行委員会補助金 11,796,068円	いこまどんどこまつり実行委員会補助金 11,644,273円	いこまどんどこまつり実行委員会補助金 11,909,469円	中止	未定	
	どんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金 1,000,000円	どんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金 1,000,000円	どんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金 1,000,000円	どんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金 1,000,000円			
事業費計	12,600	12,800	12,650	12,910			
職員従事者数(人・年) B	2.0	2.0	2.0	2.0			
うち臨時職員							
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	13,400	13,400	13,400	13,400	0	0	
概算コスト A+C	26,000	26,200	26,050	26,310	0	0	
財源	14,000	14,000	14,000	13,750	0	0	
国・県支出金							
起債							
その他特財							
一般財源	14,000	14,000	14,000	13,750	0		
(内交付税措置)							

2 事業の実績、成果

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	
活動実績	まつり8月5日(土)16時～21時 納涼花火20時～20時30分 プレイベント8月4日(金)18時～19時 どんどこまつり生駒駅前8月5日(土)16時～21時	まつり8月4日(土)16時～21時 納涼花火20時～20時30分 プレイベント8月3日(金)18時～19時 どんどこまつり生駒駅前8月4日(土)16時～21時	まつり8月3日(土)16時～21時 納涼花火20時～20時30分 プレイベント8月2日(金)18時～19時 15分 どんどこまつり生駒駅前8月3日(土)16時～21時	中止	
成果実績	数値指標による成果	・まつり参加数:35,000名、模擬店等46団体 ・まつり生駒駅前参加者数:25,000名 ・まつり協賛金額2,483千円	・まつり参加数:35,000名、模擬店等44団体 ・まつり生駒駅前参加者数:27,000名 ・まつり協賛金額2,590千円	・まつり参加数:36,000名、模擬店等49団体 ・まつり生駒駅前参加者数:28,000名 ・まつり協賛金額2,657千円	中止
	数値で表せない成果	市民間交流の促進、にぎわいの創出、市外への認知	市民間交流の促進、にぎわいの創出、市外への認知	市民間交流の促進、にぎわいの創出、市外への認知	中止

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠 <input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <p>・全市民を対象とした公益性の高い市民参加協働による催物であり、毎年多数の市民も楽しみにされ、参加者数も一定数あり、市民の力で四半世紀以上も続いていることから、必要性は十分あると考える。</p>
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <p>「ふるさとふれあいまつり」から数えて32回目をむかえ、夏の風物詩・市民尾まつりとして定着しており、毎年約3万人以上の来場者で賑わっている。また、企画、運営についても約半年をかけて市民主体により運営しており、市民参画協働型の市民のまつりとして十分な効果がある。</p>
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <p>・市が事務局を担っていることから、契約関係は市の会計基準に準じて実施し、経費削減に努めている。 ・まつり運営についても実行委員会方式で市民主体で担っており、市は事務局・側面支援を行いながら、市民と共に汗をかき実施している。 ・まつりの規模が大きいことから、事務局機能を担うことが出来る団体は現段階では見当たらない。</p>
<p>その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p>	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<ul style="list-style-type: none"> ・いこまどんどこまつり実行委員会へ12,750千円の補助金交付しているが、総支出は14,624千円(令和元年度実績)となり、超過している分は協賛金で対応している(補助金+協賛金-総支出の金額を市に戻入)。 ・まつり参加者の安心・安全に万全を期すため、年々警備委託料が増加している。 ・花火については市内全域から見えるよう総合公園から打ち上げしているが、風向等によるが花火のカスが住宅地等に飛散することがあり、清掃に手間がかかる。 ・まつり実施にあたっては、協賛金(リーフレット1口20,000円、うちわ1口50,000円、花火1口1,000円)を頂いているが、花火については、実施にかかる経費に対し協賛金の金額が少ない状況が続いている。

5 事業の沿革、変遷等

<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年にふるさとふれあいまつりとして開催。市政30周年を契機に名称を公募し、平成14年度からいこまどんどこまつりに名称変更し、延べ32回開催。 ・市内関係団体で実行委員会を組織(平成30年4月現在38団体)し、当課はその事務局を担っている。 ・平成25年度からは、生駒駅前商店街の活性化と健民グラウンドの混雑緩和を目的に、どんどこまつり生駒駅前実行委員会が組織され(事務局:生駒商工会議所)、いこまどんどこまつり実行委員会と連携しながら開催。駅前実行委員会へ対し事業経費の1/2、100万円を上限に補助交付。 ・いこまどんどこまつり実行委員会への補助金は平成14年度15,000千円→平成20年度14,000千円→平成23年度13,500千円→平成25年度13,000千円→令和元年度12,750千円
--

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	---	--------------------------------



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	会場設営費、清掃警備費、運営費はまつり実施にあたり必要な経費であり、優先度は高い。今回「経常経費の削減」の項目でリストアップされていることから、必要度は低くないがまつりの副次的なものであり、経費もかかり、他地域でも中止しているケースもある花火のあり方を見直さざるを得ない。
実施手法の改善	まつりの企画・立案を行っている実行委員会の専門委員会と協議しながら最終的には実行委員会での承認が必要。
受益者負担の改善	
その他の改善	上記記載に加え、例えば模擬店出店料等の徴収等が考えられる。しかしこれについても実行委員会との協議・承認が必要となる。また模擬店が安価で出店している価格についても影響がでる可能性がある。

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度中 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	実施目標年度	年度
		(3年度までに実施できない理由を記載してください。)	
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

まつりの目的はソフト的なもので、あくまで空気感・雰囲気を楽しむ側面が強いが、他に及ぼす波及効果は多々考えられる。上記の目的以外に、例えば模擬店出店者にはNPO・ボランティア団体があるが、模擬店で収益をが出ればそれを元手に活動が活発にしていったり、新たな活動を始めたり等市内を元気づける原動力にも繋がる可能性を秘めてる。また、まつりには多数の人々が来られることから、駅前周辺の店舗の活性化等の経済効果にも繋がる要素、市民参加のステージではその参加を目指し、個人・団体が練習に励むことでスポーツ・文化・芸術の振興にも繋がる等、冒頭の側面以外にもさまざまな面での波及効果が生まれる要素があり、四半世紀続いてきたまつりへの実行委員会の委員の想いも強く、市内にいて非常に貴重な催物であることから、大枠としては継続していく方向ではあるが、社会情勢も鑑みて運営形態や規模、内容等新たなものに移行していく検討が必要である。

